

保護者の皆様

北海道小樽高等支援学校長 松 浦 孝 寿

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた今後の対応について(お知らせ)

日頃より本校の教育活動に対し、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

道は、緊急事態措置の下特定措置区域としていた小樽市を経過区域としたことや、教育庁の通知に基づき、本校では7月11日(日)まで次のとおり対応します。

1 時差通学(登校時間の繰り下げ)について

(1) 通学生について

(ア) 7月9日(金)まで、登校時間の繰り下げを実施します。

(イ) 登校時間を、9:05までとします。

※生徒玄関の開錠は、8:20です。8:20前に登校した場合、開錠まで玄関の外で待機いただくことを御了承ください。

※御家庭で相談の上、利用している公共交通機関等の状況に応じ、密になる時間帯を避け、9:05までに登校させてください。

(ウ) 下校時刻は、変更ありません。(月～水:15:30、木、金:14:30)

(2) 寄宿舎生について

(ア) 登校時間は8:30からとします。玄関での密を避けるため、少人数ごとに時間を区切って登校させます。

(イ) 日曜日の開舎時刻は変更せず14:00としますが、御家庭で相談の上、公共交通機関等が密になる時間帯を避けて帰舎してください。

(ウ) 下校時刻は、変更ありません。(月～水:15:30、木、金:14:30)

2 週時程表(時間割)について

(1) 時差通学期間中は、朝のSHR開始時刻を変更し、午前中の授業時間を短縮します。

時差通学期間中の週時程表(時間割)	
登校時間	通 学 生 9:05 まで 寄宿舎生 8:30 から (生徒玄関開錠 8:20)
SHR	9:05～9:15(10分)
1校時	9:20～10:05(45分)
2校時	10:10～10:55(45分)
3校時	11:00～11:45(45分)
4校時	11:50～12:35(45分)
給食・休憩	12:35～13:25
5校時	13:25～14:15(50分)
6校時	14:20～15:10(50分)
SHR	月～水 15:10～15:30 木、金 14:15～14:30
下校	月～水 15:30 木、金 14:30

3 健康観察について

- (1) 毎日検温し、体調を確認してください。朝晩の検温結果と健康状態を「健康観察シート」に記入し、登校時に持たせてください。保護者確認欄に署名又は押印してください。
- (2) 発熱の有無にかかわらず、生徒本人及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで自宅で休養してください。(保護者の方から電話連絡をお願いします。)

状況	対応
(1) 生徒の感染が判明した場合	保健所が指示する期間、「出席停止」となります。
(2) 生徒が濃厚接触者(及び感染が疑われる者)に特定された場合	保健所が指示する期間、「出席停止」となります。 ※PCR検査を受ける場合、陰性と確定されるまで、「出席停止」となります。通院医療機関と結果を学校へ連絡してください。
(3) 生徒に、発熱の有無に関わらず風邪症状がある場合	症状がなくなるまで、「出席停止」となります。
(4) 同居の家族に、発熱の有無に関わらず風邪症状がある場合	家族の症状がなくなるまで、「出席停止」となります。
(5) 同居の家族が濃厚接触者(及び感染が疑われる者)に特定された場合	PCR検査で陰性と確定されるまで又は、保健所が指示する期間、「出席停止」となります。

4 校内での対応について

次のような感染症防止対策を継続して実施します。

- (1) 登校後、道具を共有する前後など、その都度手洗いを徹底するよう指導します。また一日一回共用部分等の消毒を行います。
- (2) 身体的距離が十分確保できる場合を除き、校内ではマスクの着用を徹底するよう指導します。(マスクの色は白色を基本としています。)
- (3) 自分から感染リスクを避ける行動ができるよう指導します。また、身体的距離を確保できるよう、座席等に配慮します。
- (4) 校内の換気を徹底します。(換気扇、ロスナイ、窓の開放)
- (5) 給食では、食堂での密を避けるため、1学年のみ食堂で、2、3学年はホームルーム教室で給食を食べ、どの学年でも「黙食」を指導します。また、給食の配膳を行う生徒は、健康状態、手洗い、手指の消毒について毎日点検し、適正でない場合は当番を控えるなどの対応をします。
- (6) 休み時間は、体育館の利用を中止し、基本的に学級で過ごすように指導します。また、給食後の歯磨き指導は感染防止の観点から原則行わないこととします。
- (7) 下校時は、玄関が密にならないよう、通学生を先に下校させるなどの対応をします。
- (8) 感染者、濃厚接触者等とその家族に対して誤解や偏見に基づく差別を行うことがないよう指導をします。
- (9) 部・同好会・外局・委員会活動は、原則休止とします。必要な活動がある場合には、活動時間を短縮し、人数を制限するなどして実施します。
- (10) 登校後に体調不良となった場合は、早退(又は帰省)の対応をとります。その際は、保護者の方のお迎えを基本としますので、御協力をお願いいたします。
- (11) 出席停止等によりやむを得ず登校できない生徒へ、家庭学習プリントの送付やZOOM(オンライン会議システム)による健康観察等をさせていただきますので、御協力ください。
- (12) 学校の教育活動につきましては、感染症対策を十分に講じたうえで実施してまいります。
なお、学校行事の変更及び、臨時休業や学級閉鎖を行う場合は、一斉メール(マチコミ)等でお知らせします。
※マチコミ登録が終了していない御家庭は、速やかに登録をお願いします。
※登録の方法に不明な点等がありましたら、担任へ御連絡ください。

5 家庭での過ごし方について

- (1) 感染防止の基本行動(手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る等)の徹底をお願いします。
- (2) 不要不急の外出を控えてください。
- (3) マスクについては、顔にフィットするマスクを着用することや、素材により効果が異なることに留意してください。布マスクは1日1回洗濯し、清潔を保つようお願いします。

御不明な点がございましたら、本校教頭まで御連絡ください。(TEL:0134-61-3400)